



報道資料

令和 8 年 1 月 20 日

1 件名	山口市住居表示審議会答申書受渡式
2 日 時	令和 8 年 1 月 27 日 (火) 午後 1 時 30 分から
3 場 所	山口総合支所 市長応接室
4 内 容	小郡下郷地区における住居表示の実施にあたり、山口市住居表示審議会が市長の諮問に応じ、重要事項を審議した結果を答申します。
■今回の答申内容	
【住居表示の実施区域】	小郡下郷地区の一部
【住居表示の方法】	街区方式
【字の区域の変更及び町の区域の新設】	
(1) 変更前	小郡下郷の一部
(2) 変更後	小郡山手下一丁目、二丁目 小郡矢足一丁目、二丁目 小郡長谷二丁目
5 出席者	山口市住居表示審議会会长 前田 哲男 山口市住居表示審議会副会長 恒富 竹司 山口市長 伊藤 和貴
6 問い合わせ	地域生活部 生活安全課 (担当: 白松) TEL 083-934-2986

【参考資料】

1 住居表示について

山口市住居表示整備計画により、順次実施している。

近年の実績	H 2 3 . 2	七尾台、緑ヶ丘、平野一丁目、青葉台 小郡金堀町
	H 2 4 . 2	平野二丁目～三丁目 江良一丁目～三丁目 桜畠六丁目 小郡山手上町、小郡尾崎町、 小郡円座東町、小郡円座西町
	H 2 5 . 2	小郡新町一丁目～七丁目 小郡みらい町一丁目～二丁目 小郡光が丘
	H 2 6 . 2	大内矢田北一丁目～六丁目 大内矢田南一丁目～八丁目
	H 2 7 . 2	大内氷上一丁目～七丁目
	H 2 8 . 2	大内問田一丁目～五丁目、大内小京都、 大内姫山台
	H 2 9 . 2	大内千坊一丁目～六丁目 大内中央一丁目～二丁目
	H 3 0 . 2	大内御堀一丁目～六丁目
	H 3 1 . 2	小郡かぜの丘
	R 3 . 2	小郡令和一丁目～二丁目
	R 4 . 2	小郡明治一丁目～二丁目、小郡大正町 小郡長谷一丁目、小郡令和三丁目
	R 7 . 2	小郡東津一丁目～二丁目 小郡昭和町
	R 8 . 2 予定	小郡柳井田一丁目～四丁目、小郡蔵敷 小郡中央通、小郡津市 小郡本町一丁目～二丁目

2 今後の流れ

実施区域及び方法について令和8年3月議会に提案し、議決を受けた後30日間の公示を行い、異議申立てが無ければ字の区域の変更及び町の区域の新設について令和8年9月議会に提案し、議決を受ける。

⇒ 住居表示の実施（令和9年2月中旬予定）